

令和2年12月18日14時00分
資料配布 近畿地方整備局
猪名川河川事務所

猪名川で10%取水制限を実施します

～ 開始日時：令和2年12月21日（月）午前10時 ～

猪名川流域では少雨傾向が続いていることから、一庫ダムの貯水率は12月18日9時現在で30.5%となっており、今後まとまった降雨がなければさらに低下するおそれがあります。

こうした状況を踏まえ、猪名川渇水調整委員会を開催し、水利使用調整をした結果令和2年12月21日から、水道用水・農業用水とも10%の取水制限を実施することとなりました。

■ 猪名川渇水調整委員会の決定事項（令和2年12月17日）

- 第1次取水制限 取水制限率：水道用水10%・農業用水10%
開始日時：令和2年12月21日（月）午前10時
- 第2次取水制限 取水制限率：水道用水20%・農業用水20%
開始日時：令和3年1月8日（金）午前10時

■ その他

- ・ 猪名川における取水制限の実施は、平成26年8月以来です。

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所

副所長 白川 信之（しらかわ のぶゆき）
占用調整課長 井上 崇（いのうえ たかし）

電 話 072 - 751 - 1111（代表）

猪名川の渇水調整（決定事項）

1. 第1次取水制限について

(1) 制限率

水道用水 10% ・ 農業用水 10%

(2) 対象水利権

一庫ダム下流から神崎川合流点までの水道用水及び農業用水の水利使用

(3) 取水制限の時期

令和2年12月21日（月）午前10時から

(4) 取水制限の基礎となる水量

水道用水 令和2年11月1日から12月20日の最高取水実績（日）

農業用水 令和元年の12月21日の含まれる期間の最高取水実績

2. 第2次取水制限について

(1) 制限率

水道用水 20% ・ 農業用水 20%

(2) 対象水利権

一庫ダム下流から神崎川合流点までの水道用水及び農業用水の水利使用

(3) 取水制限の時期

令和3年1月8日（金）午前10時から

(4) 取水制限の基礎となる水量

水道用水 令和2年11月1日から12月20日の最高取水実績（日）

農業用水 令和2年の1月8日の含まれる期間の最高取水実績

3. 節水キャンペーンについて

各取水者の判断により行うものとする（統一的なキャンペーンは実施しない）

以上